



定期的な健診で健康な歯を保つため 歯科健康診査を受診しましょう!

- 対象者 組合員および被扶養者。
- 健診項目 歯の状況、歯周組織の状況、口腔清掃状態の健診などを行います。
- 受診できる医療機関 埼玉県歯科医師会に加入している県内の歯科医療機関で受診できます。
なお、歯科医師会に加入している歯科医療機関については、埼玉県歯科医師会ホームページまたは本組合ホームページで確認してください。
- 申込み方法等 (1) 歯科医療機関に直接電話等で予約を取ります。30日以上先の日にて予約を取り、予約の際、「埼玉県市町村職員共済組合の歯科健康診査」である旨を必ず歯科医療機関に伝えてください。
(2) 予約後、「歯科健康診査申込書」を各所属所の共済事務担当課または、本組合のホームページからダウンロードして、健診日の30日前までに共済事務担当課(任意継続組合員およびその被扶養者は直接共済組合)に提出してください。
(3) 申込書提出後共済組合から、「歯科健康診査票」を発行しますので、必要事項を記入のうえ、健診当日に医療機関の窓口へ提出して受診してください。
- その他 ・1年度内1回を限度に、3,000円(税別)の健診が無料で受けられます。
・健診の結果、歯石の除去、虫歯の治療等が必要な場合は、保険診療(自己負担)となります。



歯科健康診査をきっかけに、 かかりつけ歯科医を持ち、 定期的に健診を受けましょう!



かかりつけ歯科でケアを受けている人は、健康な生活習慣をもち、要介護状態になりにくいことがわかっています。
かかりつけ歯科医と二人三脚のお口のケアで、健康で長生きを目指しましょう!



お口の健康状態が悪いと全身の健康状態も低下!

かかりつけ歯科とは、目立った症状がないときでも、定期的なお口のチェックとケアを行ってくれる歯科のことです。かかりつけ歯科医をもつと、右記のようなメリットがあります。

- 歯石除去など、自分ではケアしきれない部分のケアができる
- 歯の本数が保たれ、よく噛めて、消化もよい
- 生活習慣病や感染症など、全身の病気が悪化しにくくなる



かかりつけ歯科でプロフェッショナルケアと、普段のセルフケアの両方を大切に!

年に数回はお口の 状態をチェック

必要なチェックの頻度には個人差があるので、歯科医に相談を



セルフケアも 怠りなく

歯みがきのほか、歯間清掃も大切。歯科で自分に合ったやり方を教えてもらおう



お口の状態によって 手入れの方法を変える

歯や歯肉の状態が変わったら、歯科で相談して手入れの方法を見直そう



お問い合わせ先 福祉課 ☎048-822-3305